

事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：平成 26 年 5 月 8 日

担当部署：経済基盤開発部

平和構築・都市・地域開発第一課

1. 案件名
ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト
2. 協力概要
<p>(1) 事業の目的</p> <p>セネガル国のダカール都市圏（ダカール州及び新空港建設地周辺）を対象とする都市計画マスタープランの更新、モデル地区における詳細都市計画の策定、及び優先事業にかかる概略フィージビリティ調査の実施を支援することにより、ダカール都市圏における計画的かつ効果的な土地利用に基づく社会経済開発に寄与する。</p> <p>(2) 調査期間</p> <p>2014 年 8 月～2016 年 1 月を予定（計 18 か月）</p> <p>(3) 総調査費用 4.8 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関</p> <p>都市計画・住環境省 都市計画建築局 (Ministere de l' Urbanisme et de l' Habitat, Direction de l' Urbanisme et de l' Architecture)</p> <p>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）</p> <p>計画対象地域は、目標年次（2035 年）における都市圏の形成状況を考慮し、ダカール州及び新空港建設地周辺（約 820Km²）とする。</p>
3. 協力の必要性・位置付け
<p>(1) 現状及び問題点</p> <p>セネガル国の首都ダカール(州の面積は 547km²)には、全国土面積のわずか 0.3%の範囲に全人口の 20%以上に相当する約 260 万人（セネガル国家統計局、2011）が居住し、産業活動の 80%が集積している。近年、さらに地方部からの人口流入が急速に進んでおり、社会経済インフラ整備が追いつかないまま無秩序に都市域が肥大化している。</p> <p>更に、ダカール州内のピキン県（人口 88.2 万人、面積 7,943ha）及びゲジャワイ県（人口 29.7 万人、面積 1,352ha）では、1970 年代からの長期旱魃の期間に開発不適地である低湿地帯に人口が流入し市街地が形成された結果、雨季に大規模な洪水被害を受けるようになっている。雨水排水設備の整備の遅れは、数カ月に及ぶ住宅や公的施設の浸水に加えて、排水の滞留による衛生状況の悪化に伴う感染症を引き起こしており、社会経済面への深刻な影響は国家的な懸案事項となっている。</p> <p>セネガル政府は、2000 年に策定され 2009 年に大統領令として公布されたマスタープラン「Dakar Urbanization Master Plan by The Horizon 2025」（以下、「都市計画マスタープラン」とする）を基に、都市開発、雇用創出、居住環境整備を進め、人口増加への対応を試みているが、同都市計画マスタープランは策定後、時間が経過し実情に合わなくなっている。また、ダカール首都圏の主要な社会経済インフラに関しては、他ドナーの協力により運輸交通、上水、都市排水・洪水対策等の分野において整備計画が策定されているものの、これら計画は都市計画マスタープランとの整合性が十分に確保されたものになっておらず、かつ省庁間の連携を進めるための実施体制もよく機能していない。こうした状況から、各セクターの計画との整合性を確保しつつ、社会・経済開発と都市防災を勘案した環境の保全・形成を両立させ、良好な都市環境を効率的・効果的に構築するために都市計画マスタープランの早急な改定が求められているが、本件の協力相手先機関である都市計画・住環境省都市計画建築局は、都市計画マスタープランを独自に改定するための十分な能力を有していない。そのため、都市計画マスタープランの改定にかかる一連の作業を通じて技術移転を図りつつ、同マスタープランを改定するための技術協力が求められている。</p>

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

セネガル政府は、「国家経済社会開発戦略文書 (SNDES2013-17)」における優先施策として、経済特別区 (SEZ) 等を中心とした経済成長核形成の促進を掲げており、その要となるダカール都市圏において野心的な都市開発事業を推進、或いは計画している。また、1999年に策定された国土利用計画ではセネガルを7つの経済ゾーンに区別して開発戦略を打ち出しており、ダカール都市圏については、人口集中による一極開発の課題を解決するため、分散型の開発案が提言されている。更には、2014年1月に、上記SNDESを継承する形で、セネガル政府が策定した「セネガル進行戦略 (PSE) (目標年次: 2014年~2018年)」においても、優先事業 (27件) が挙げられ、ダカール首都圏の都市開発事業が進んでいく予定である。こうした上位計画を効率的・効果的に体现するためにも具体策を伴う都市計画マスタープランの策定が必要とされている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

ダカール都市圏では既述のとおり他の援助機関の支援を受けて主要な社会経済インフラの整備計画が策定されている。都市交通分野については、世界銀行の支援によるプロジェクト (Transport and Urban Mobility Project) の一環として、2007年に策定された交通マスタープランの更新がなされる予定である。また、下水・排水マスタープランについては1994年のJICAによるマスタープランを更新する形で、欧州連合及び欧州投資銀行の支援により2013年に策定されている。更に、洪水被害地区 (ピキン県、ゲジャワイ県) については、世界銀行が雨水排水マスタープランを2012年に策定し、同プランに基づきプロジェクトを実施している。その他、セネガル独自の取組として2012年に給水マスタープランも策定されており、本プロジェクトでは、これらのセクターマスタープランに十分配慮しつつ都市計画マスタープランを改定する。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

2012年5月に策定された我が国の対セネガル共和国国別援助方針では、「持続的な経済成長の後押し」が重点分野として掲げられており、同分野の下で都市部のインフラ基盤の整備への支援を行うこととしている。また、同じく2012年5月にJICAが作成したセネガル国JICA国別分析ペーパーでは、都市部における交通渋滞等の運輸交通問題、気候変動による洪水被害等の問題、日常的に生じている電力問題、急速な都市化による都市衛生問題に代表される複層的な問題を踏まえ、セネガル政府や他ドナー、民間団体とも情報共有を行いながら、優先度が高く、かつ実現可能性の高いダカール首都圏及び都市部におけるインフラ整備を行う方針が打ち出されている。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

1) 調査対象地域の現状分析

(ア) 現行の都市計画マスタープラン、都市開発に関する諸計画、政策、法規等のレビュー

(イ) 調査対象地域の持続可能性、環境性能の評価

(ウ) 都市インフラの現状レビュー、補完データの収集、課題の特定

(エ) 洪水リスクの評価

(オ) 都市インフラ開発事業の実施体制のレビュー、課題の特定

(カ) 既存地図の収集、(適当な地図が存在しない調査対象地域について) 衛星画像、標高情報等の取得

(キ) 衛星画像等を活用した簡易地形図の作成

2) ダカール都市圏の開発ビジョンの策定

(ア) セネガル国におけるダカール都市圏の位置づけ、機能の特定

(イ) 開発ビジョンと都市開発にかかる基本方針の設定

(ウ) 社会経済フレームワークの設定

3) ダカール都市圏の開発戦略の策定

(ア) 経済開発、社会開発、環境持続性、防災の観点を踏まえた開発戦略の策定

- (イ) 戦略的環境アセスメント (SEA) の実施
- 4) 空間計画の策定
 - (ア) 新都市開発軸を含む都市空間計画の策定
- 5) 都市計画マスタープラン及び詳細都市計画の策定
 - (ア) 土地利用計画及び都市インフラ開発計画の策定
 - (イ) 開発優先地区の特定と同地区における詳細都市計画の策定
 - (ウ) 詳細都市計画策定ガイドライン案の作成
- 6) 優先プロジェクトの概略フェーズビリティ調査 (Pre-F/S) の実施
 - (ア) Pre-F/S を実施する優先プロジェクトの選定
 - (イ) 優先プロジェクトの基本設計の実施
 - (ウ) 優先プロジェクトの事業費概算額の算出
 - (エ) 優先プロジェクトの経済分析・財務分析の実施
 - (オ) 優先プロジェクトの事業実施計画の策定
 - (カ) 環境社会影響項目にかかる緩和策案・モニタリング方法案の検討
- 7) 都市計画マスタープランの実現に向けたアクションプランの策定
 - (ア) 都市計画マスタープランの実施体制にかかる提言
 - (イ) 都市計画マスタープランにかかる投資計画 (経済分析・財務分析) の策定
 - (ウ) 短期アクションプランの策定
- 8) 実施機関の都市計画能力強化にかかる研修の実施
 - (ア) 実施機関の研修ニーズにかかる調査の実施
 - (イ) 上記調査結果を踏まえた OJT、ワークショップ、研修の実施

(2) アウトプット (成果)

- 1) 2035 年を目標年次とするダカール都市圏の都市計画マスタープラン
- 2) 優先開発地域にかかる詳細都市計画
- 3) 詳細都市計画策定のためのガイドライン案
- 4) 優先プロジェクトにかかる Pre-F/S
- 5) 都市計画マスタープランの実現にかかるアクションプラン
- 6) 実施機関への都市計画策定にかかる技術移転

(3) インプット (投入): 以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント (約 100M/M)

- a. 総括／地域総合開発計画／組織制度
- b. 副総括／都市計画／持続可能性評価
- c. 土地利用計画／GIS／詳細都市計画
- d. 社会経済分析／開発フレームワーク
- e. 経済開発／産業振興計画
- f. 道路／都市交通計画／都市交通施設
- g. 交通調査／交通需要
- h. 物流計画／物流施設
- i. 上水道計画
- j. 汚水処理／下水道計画
- k. 廃棄物管理計画
- l. 電力計画／再生可能エネルギー
- m. 都市防災
- n. 水資源／洪水対策
- o. 水利／水文
- p. 環境 (環境社会配慮を含む)
- q. 社会調査／パブリックコンサルテーション

<ul style="list-style-type: none"> r. 経済・財務分析 s. 地形図作成／GIS データベース開発 t. 能力開発／業務調整 <ul style="list-style-type: none"> (b) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国別研修 ・ 現地におけるセミナー、ワークショップ等の実施 ・ 調査に必要な機材の購入
<p>5. 協力終了後に達成が期待される目標</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 提案計画の活用目標 ダカール都市計画マスタープランが改定され承認される。 (2) 活用による達成目標 ダカール首都圏における計画的かつ効果的な土地利用に基づく社会経済開発が進展する。
<p>6. 外部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 協力相手国内の事情 <ul style="list-style-type: none"> (a) 政策的要因：政権交代など政府内部事情によって提案計画が形骸化しない。 (b) 行政的要因：関係省庁・機関の権限が変更されない。関係機関の間で必要な調整が適切に行われる。 (c) 社会的要因：自然災害・旱魃等の影響により想定外の人口流入や都市化が生じない。 (2) 関連プロジェクトの遅れ 特になし
<p>7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）</p> <p>都市計画マスタープランの改定にあたっては、社会経済開発と良好な都市環境の保全の両立を図るべく、都市の環境性能評価を調査項目として加えることを想定している。環境性能を客観的な指標に基づき計測することにより、持続可能性の観点から現状を適切に把握するとともに、改定する都市計画マスタープランが持続可能な開発を提案するものとなるよう配慮を行う計画である。</p> <p>（環境社会配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) カテゴリ分類：B (2) カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。 (3) 環境許認可：本調査で確認 (4) 汚染対策：本調査で確認 (5) 自然環境面：本調査で確認 (6) 社会環境面：本調査で確認 (7) その他・モニタリング：本調査で確認
<p>8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 類似案件からの教訓 「ベトナム国ダナン市都市開発マスタープラン調査（2009）」では、セクター別の縦割り行政による情報の分断化が課題とされ、カウンターパート機関が議長となりステアリングコミッティ・作業委員会の設置や調査に対するフルタイムのカウンターパートの配置を行い、調査の進捗及びマスタープランの承認作業を支援する部署を明確化することが教訓として挙げられた。 (2) 本事業への活用 本プロジェクトにおいては、カウンターパート機関を議長とする監理委員会および技術委員会を設置し、その役割を明確化するとともに、日常的にコンサルタントと協働するカウンターパートを特定し、R/DIにカウンターパートリストとして添付することにつき先方と合意した。これにより、マスタープラン策定にかかる先方のオーナーシップ意識を高めるとともに関係政府機関間の情報共有の促進を図る主体を明確化した。
<p>9. 今後の評価計画</p>

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- ・改定された都市計画マスタープランの法定計画としての承認状況
- ・都市計画マスタープランで提案された優先プロジェクトの事業化状況
- ・ダカール都市圏の都市計画推進体制にかかる提言内容の実現状況

(b) 活用による達成目標の指標

- ・本プロジェクトで提言された土地利用計画と土地利用状況の整合性
- ・本プロジェクトで提言された社会基盤施設の整備状況
- ・都市計画行政（計画策定及び更新）の能力向上度（詳細都市計画の策定状況等）

(2) 上記（a）および（b）を評価する方法および時期

- ・調査終了3年目に事後評価を実施して確認

(注) 調査にあたっての配慮事項